

地域の特性を理解し、 保護者・地域・行政と連動した防災教育の取組

みやき町立三根西小学校
校長 松尾 尚子

1 はじめに

三養基地区は、佐賀県の東部に位置し、吉野ヶ里町と鳥栖市に挟まれた南北に長い地区である。みやき町の小学校4校と中学校3校、上峰町の小学校1校と中学校1校の9校があり、児童・生徒数は、約3000人（みやき町2100人、上峰町900人）となっている。本地区の校長会は9校の校長がおおよそ月1回集まり、教育委員会や県の校長会からの指導や取組を共通理解し、情報交換などを行っている。また、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成指導員定例会等に参加し、地域や関係機関とも様々な情報交換を行っている。

2 本地域の特性

本地域は近くを筑後川（九州最大の1級河川）が流れており、昔から大雨や台風による川の氾濫・洪水が起きている地域でもある。近年では、平成30年7月に佐賀県で大雨特別警報が発令され、みやき町内全域に対し、避難勧告が発令された。これに伴い、避難所3箇所が開設され、延べ89



写真1
当時使用していた
浸水時の移動用の
船は今も、高所で
保管されている。
（三根東小）

名が避難している。特に三根地区においては海拔が低く、筑後川の水位よりも低い箇所も存在しており、昔から冠水しやすい。これらのことから、大雨等による対応には現在も細心の注意が必要で、行政、地域、学校は連携を図りながら、児童・生徒の安全を見守っている。

3 防災教育のねらい

防災教育のねらいは『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（文科省2010）に示した安全教育の目標に準じて次のような3つにまとめられると記載されている。

（「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開（文科省）より」）

ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について、理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解し・予測し、自らの安全を確保するための行動が出来るようにするとともに、日常的な備えができるようにする。

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

4 研究のねらい

安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校で全てを担うことは困難である。また、児童が災害に遭遇するのは、学校だけではないことから、家庭・地域・関係機関との連携が不可欠

である。児童の安全に関する課題について、家庭・地域・関係機関等が連携・協働できるような体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、取り組むことが必要と考える。

そこで、本研究では、(1) 保護者・PTAとの連携 (2) 地域との連携 (3) 行政との連携の3つの連携を基に、各校区の特性を生かした実践を情報共有し、自校の取組を見直すことで更に、地域や関係機関と連携した安全教育・防災教育を推進していく。また、そのために校長の果たすべき役割を明らかにする。

5 研究の実際

(1) 保護者・PTAとの連携

① 避難訓練の実施

毎年、各学校の安全計画に沿って、不審者、風水害、地震・火災等を想定した避難訓練を行い、その都度、振り返りと改善を行うようにしている。

北茂安小学校は、12月に地震・火災避難訓練を行っている。当日は、西消防署、みやき町消防団および、PTA役員に協力を依頼。令和6年度は、地震発生から火災発生、避難する児童の様子を見てもらい、指導と講評をいただいた。消防署からは避難の様子や日頃からの火災予防について、消防団団長からは火災予防やみやき町の様子について、消防団女性部からは避難する際に命を守る3つのポーズを、ダンスを通して教えていただいた。

校長講話では、学んだことを生かして、防災意識を高めてほしいことと、地域には私たちの命を守るために働いている方がたくさんいらっしゃるということについて話した。消防団員の方々が制服姿で話をされる様子を見て、児童も真剣な眼差しで聞き入る姿が印象的だった。

② 引き渡し訓練

児童の登下校の安全確保を図るために、学校に待機させるか、保護者に引き渡すかなど、状況を把握し、児童の安全を第一に考えた判断が必要となる。校長は、緊急の対応を実施することについて全ての教職員に周知し、事前に定められた役割分担に従い、直ちに保護者対応を含めた具体的な対応を行わなければならない。また、そのためには、あらかじめ学校と保護者との間で対応を確認しておくことも大切である。さらに、地域住民、見守りサポーターなどボランティアの方々の対応状況を確認したうえで、必要に応じて学校が行う緊急対応への支援をメール等で求めるなど、地域と効果的に連携することも大切である。北茂安小学校、三根東小学校、三根西小学校は、平成30年度の夏に、学校の周りが「ほぼ冠水」という被害に遭い、保護者等への引き渡しを行った。また、近年では、大雨や雷による引き渡しを実施する機会も増えている。

本地区では、各学校の状況を踏まえ、計画的に保護者への引き渡し訓練を行っている。なお、引き渡しを行うにあたり、年度当初、各家庭に『緊急時引き渡しカード』を登録してもらっている。カードには、保護者の緊急連絡先、保護者以外の引取人、同校に在籍している兄弟姉妹の有無等を記載する。登録している人以外への引き渡しは原則行わず、児童は学校に待機する。

実際に引き渡しを行うに当たっては、以下のことを判断基準として確認し、近隣の小中学校等と情報共有しながら実施するようにしている。



写真2
消防署・消防団の皆様
『みやっきー』も訓練に参加

- 通学路に被害が発生していないか
- 地域の被害が拡大する恐れはないか
- 下校の時間帯に危険が迫ってこないか
- 引き渡す保護者等にも危険が及ばないか

③ 校区内安全マップの作製

上峰町内は細い路地が入り組んでいるため、危険な箇所が多い。また、町が南北に長いため、町民であっても安全な箇所を把握しづらい。そこで、上峰小学校では、校区内安全マップを町の防災マップと関連付けながら、PTA役員と協力して2年ごとに更新し、各家庭や公民館、区長に配布している。

学校の窓口は主幹教諭が担う。

【作製までのスケジュール（R6年度）】

- 5月 ・危険箇所についての調査依頼
 - ・現安全マップの見直しと新たな危険地区の掘り起こし
(地区ごとに以下の視点に沿って)
 - ア 不審者の危険 イ 交通事故の危険
 - ウ 一般事故の危険 エ 災害等の危険
- 6月 ・地区役員からの情報を集約
- 7～8月 ・現地確認
 - ・写真の更新
- 10月 ・印刷所に作成依頼
- 11月 ・印刷原本の確認
- 12月 ・各家庭（最長兄弟家庭）
 - ・役場・公民館・区長に配布（A3判）



写真3 安全マップ



写真4 防災マップ

(2) 地域との連携

① 民生委員・児童委員による防災教育

毎年、みやき町民生委員児童委員協議会の主催で、中学校区ごとに防災教育講座を行っている。

令和6年9月、各小学校の4年生は、町の施設で防災教育講座を受講した。日本赤十字社佐賀県支部の方から、豪雨や台風、雷が発生するしくみを教えてもらい、どのようにして身を守るのかをみんなで考え対処方法を学んだ。東日本大震災の検証の中で、命を守るためには、コミュニケーションを促進し、意見を述べやすく、間違いを指摘しやすい職場や学校の風土の醸成に努めることが大切であるとされたことから、後半は、防災コミュニケーションワークショップ『ドローイング・チャレンジ』を体験した。（ペットボトルと水性マーカーで作った大きなペンをチーム全員の人差し指だけで支え、全員で息を合わせて模造紙に図形や絵を描く。）



写真5 日赤の方の講話



写真6 ワークショップ

4年生は理科で天気について、社会科で風水害から暮らしを守ることにについて学ぶため、

防災意識を高めるよい機会となっている。

② 地域の事故を語り継ぐ集会活動

三根東小学校では、毎年2月13日を「いのちについて考える日」とし、全校集会を行っている。1950年2月13日、筑後川の渡し船が転覆し、児童6人が犠牲となった事故が起こった。この事故を語り継ぐことで、児童が、命の大切さを考える機会としている。読み聞かせファンタジーの方々による自作の紙芝居で、事故の様子を児童に伝えてもらった後、犠牲になった児童の遺族の方に、事故が起こった時の様子や家族の心情を伝えてもらうことで、命の大切さについて考えさせている。（この紙芝居は、みやき町内の小中学校に寄贈された。）最後に、童謡、唱歌を歌う会の方々と一緒に「花供養の歌」を全校児童で歌った後、亡くなった児童へ黙祷を捧げている。

青少年健全育成指導員定例会では、集会に参加された会長からこの集会について紹介があり、「天災で起きた悲しい事故のことを風化させてはならない。児童が命を大切にすることや、身近に利用しているあの橋がどのような経緯で建てられることになったのかを受け継いでいきましょう。」と熱く語られた。

③ 民生委員・児童委員との一斉下校

みやき町、上峰町では、毎朝、地域の方々が登校時に危険箇所にも立ったり、一緒に学校まで引率したりして、児童・生徒の安全を見守ってくださっている。その中には民生委員・児童委員の方も多く、そのためみやき町内の小学校では、毎年、年度当初に民生委員・児童委員の皆さんと一緒に地区別一斉下校を行っている。見通しの悪い交差点や110番の家、救命用具、大雨や大雪の際の危険箇所等を確認しながら下校してもらっている。

④ 救命用具の使い方講習会

地区懇談会の折、区長さんより、「大雨で川が増水することが度々あるが、いざというときに子どもたちは救命用具が使えるだろうか。設置しているだけでは意味がないので、学校で使い方について学習する機会を作ってもらえないか。」と要望があった。そこで、三根西小学校では、毎年取り組んでいる着衣水泳の学習の折、日本赤十字社佐賀県支部の方から実際設置されている救命用具を用いて、使い方も教えていただくことにした。

川でおぼれている人を発見した時の行動を学び、救命用具の浮き輪を対象者に向けてどのように投げたらよいか、実技を通して学習した。児童のみならず、我々教職員にとっても貴重な機会となったことから、今後は、区長さんをはじめ、地域の方にも参加してもらうように考えている。



写真7 事故の紙芝居



写真8 遺族の方のお話



写真9 民生委員・児童委員さんと下校



写真10 救命用具講習会

(3) 行政との連携

① 防災給食

みやき町・上峰町は、緊急時の食糧として、各学校に救給カレーが備蓄されている。定期的に消費期限更新の為、児童生徒へ給食として提供しているが、その際に防災に関する意識高揚を併せて行っている。

また、三根西小学校では、学校運営協議会の方々と一緒に防災給食の試食会を行った。「子どもも大人も食べ慣れておくことが大切だ。このことは、区長会でも伝える。」「他にどんな防災食があるか興味をもった。保護者も一度食べる機会があるとよいと思う。」「防災給食の経験は、子どもたちの防災意識を高めるきっかけになるよい取組だ。」「育友会や子供クラブで、社会福祉協議会の出前講座（防災に関わる講座）を積極的に活用していきましょう」といった意見や感想をいただいた。

【中原小学校の給食時間に放送で話した内容】

今日、3月11日は、東日本大震災が起きた日です。今日は、災害時のために準備しているレトルトカレーの給食です。大きな地震や台風、大雨による浸水など、大きな自然災害があると、いつものような食事がとれなくなることがあります。道路がこわれてしまうと、食べものを運べなくなり、長い期間にわたって食べ物が十分に届かなくなります。水道やガスが止まると、温かい食事を作ることができなくなります。また、食べものが十分に手に入らないので、おなかいっぱい食べることもできなくなります。地震や大雨のような自然災害は、いつどこで起きるか予想が付きません。その時のために、災害時に備えて、長い期間、保存できる食べ物を準備しておくことは命を守るためにも大切なことです。

今日は、いつも食べている給食とは違いますが、いざという時に食べ慣れておくことも、災害への心の備えになります。



写真11 防災給食



写真12 防災給食の試食

② 『学校避難確保計画』の作成

水防法第15条第1項の規定により、『市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。』と定められている。

このことより、三根小中学校3校、北茂安小中学校2校は、水害（洪水、高潮）の災害対象となっているため、町より各学校に『学校避難確保計画』の作成依頼があり、町と連携して作成している。

『学校避難確保計画』の目的は、洪水時、雨水出水時、高潮、津波、土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることである。また、作成した『学校避難確保計画』に基づいて防災教育や訓練を行い、教職員や児童・生徒に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していかねばならないとされている。

この計画に記載する項目は、施設が有するリスク、防災体制、情報収集・伝達方法、避難先、移動距離及び避難方法、避難に必要な設備・装備品や備蓄品の整備等、防災教育及び訓練の実施に関する事項、利用者や外部機関等の緊急連絡先一覧表などである。

『学校避難確保計画』と学校の危機管理マニュアルを関連付けながら、学校と町が連携して計画を立て、災害を想定した準備や訓練を行うことは、より地域の実情に合った組織

的・計画的な防災が整うことになる。そこで、この計画に従い、下記の4点を校長のマネジメントの下、行う必要があると考えている。

- 防災施設として学校の校舎や体育館が適しているか、修繕箇所の有無の確認や計画的改修などの安全管理を実施
- 情報伝達経路の確認、特に夜間や休日における対応
- 年間計画に基づいた訓練の実施
- 緊急時の外部、特に医療機関等の連絡先確認

6 校長の役割と指導性

- (1) 最新の情報や地域の特性に即した研修を行い、緊急時・災害時において、適切に判断し行動できる教職員の人材育成を推進していく。また、年度当初に各担当者が人事異動等で変わった際に、遺漏がないよう確認する。
- (2) 防災に関する専門家、PTA、学校運営協議会、地域住民など学校以外の関係者に参加を呼びかけ、様々な視点からの指導・助言を生かし、効果的な防災教育を進める。
- (3) 防災教育計画や危機管理マニュアルを随時見直し、アップデートして、実効性のあるものとしていく。
- (4) 保護者、地域、関係機関、行政との連携が重要であるため、校長は平素から、地域、家庭、各学校等と繋がり、情報共有を密にし、信頼関係を強固なものにしていく。

7 成果と課題

○…成果 ◇…課題

- 校長会等を通じて密に情報共有を行っていることや、緊急時も教育委員会や各学校で情報共有し合う体制が整っていることは、迅速かつ適切な対応に繋がっている。
- 安全教育や防災教育について各学校の対応や方針を地域にも伝えているため、登下校の見守り、防災教育などに対して地域の方々の支援が手厚くなされている。
- 避難訓練や集会活動などを通して、教職員の防災教育への意識が向上し、児童も命の大切さを考えるよい機会となっている。
- 学校の防災計画に関する連絡時に、地域の中で発生した様々な課題や問題点について、行政の窓口として学校が相談を受けることもある。町の行政担当者と繋ぐことで、地域からの信頼を得るという副次的効果も得られた。
- ◇ 保護者との連携は必須だが、共働きと核家族化の増加によって、引き渡し対応は長時間になってしまう。
- ◇ 防災は、学校のみならず地域力を高めていくことも大切であるため、地域の防災訓練と学校の防災訓練を連動させていかねばならない。また、連携を図る地域人材の高齢化も課題である。
- ◇ 想定外の災害、予測不能の状況が多くなっている現状を踏まえ、児童が自らの判断で対処できるようにならなければならない。自然災害の種類やその発生メカニズム、種類や災害の規模によって起こる危険や避難の方法を発達段階に応じて理解させるとともに、訓練の反省事項についてももしっかり指導し、訓練の効果を高めていく必要がある。
- ◇ ボランティア活動や地域の人々との交流など社会貢献や社会参画に関する行動は、児童が地域や社会の一員であるという自覚と役割意識を高め、社会の中で共に生きる豊かな人間性を育むことに繋がる。そうした活動を、学校、保護者、地域が連携して推進していくのもよいと考える。